

機械器具 50 開創又は開孔用器具
一般医療機器 歯科用開創器(13380000)

ACE 歯科用開創器

*【形状・構造及び原理等】

(ACE Surgical Supply Co.,Inc.)

*1.形状・寸法
03-110-88



カタログ番号	カタログ名	全長(cm)
03-110-88	シェフアート サイナス リフト トラクター 18cm	18

2.組成

ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

本品は、歯科治療において患者口腔内の開創部への可視性及び到達性の向上を目的として、軟組織を移動、保護し、開創部の状態を維持するために使用する器具である。

**【使用方法等】

1. 本品は、未滅菌品であるので使用前に必ず洗浄し、医療機関内で担保された滅菌条件にて高圧蒸気滅菌を行うこと。
推奨滅菌条件: 121℃ 20分間
134℃ 5分間
2. 軟組織の切開、剥離後に、軟組織弁を本品によって開創し、術野の確保と軟組織の保護を行うように操作する。
3. 使用後は、速やかに血液、体液等を水洗し、その後、オートクレーブ等にて滅菌して、保管する。

【使用上の注意】

1. 使用前に必ず洗浄・滅菌をすること。
2. 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
3. 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
4. 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、金属腐食を起こす恐れがあるので使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄・消毒すること。可動部分等は分解、開放し汚れを残留させないこと。
2. 汚染除去に用いる洗浄剤は、洗浄方法に適したものの選択し、適正な濃度で使用する。
3. 超音波洗浄器等の洗浄装置で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。
4. 洗浄剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。仕上げのすすぎには、出来るだけ精製水を用いること。
5. 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥させること。
6. 使用(滅菌)前に汚れ、傷、曲がり、先端把持部等に異常がないか点検をすること。
7. 強アルカリ/強酸性洗浄剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので使用しないこと。
8. 洗浄の際、クレンザー(磨き粉)や金属たわしを使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 :株式会社 インブラテックス
ホームページ:<http://www.itx.co.jp>
TEL:03-5850-8555 FAX:03-5850-8505

輸入先国 :アメリカ合衆国
輸入先製造業者:エースサージカルサプライ社